

山梨県支部

「授産施設等製品の支援を一例とするコミュニティケアについての考察」

平成 18 年 4 月より、国の社会保障費の抑制の一環とノーマライゼーションの推進から、「障害者自立支援法」が施行された。同法は、障害者の地域生活支援や就労支援といった新たな課題に対し、彼らの自立化に向けた機能強化を図る事業を謳っている。

しかし現実問題として、これまでの応能負担から授産施設等の事業者から支援サービスを受けると、原則 1 割負担をする応益負担になり、障害者やその家族にとって経済的負担が増すことになっている。また、支援サービスを提供する事業者にとっても、収入が不安定になり経営的に圧迫要因になってきている。

このような法改正に伴い、授産施設等社会福祉施設は、補助金等公的支援頼みであった体質を見直し、民間事業会社のような経営管理が求められている。そこで、われわれ調査研究委員は、山梨県の 10 の授産施設等を実地調査し、その実態と抱えている問題や課題を把握して、それらの解決に資するよう提言を行ったのである。

とは言っても、当問題等は障害者や授産施設等当事者だけでは解決が難しいことを知り、欧米で生まれたコミュニティケアという考え方を法制度の枠組みを超え、地域社会全体の問題として捉えて、ボランティア活動による支援の輪が広げられないか研究を進めたのである。こうした支援の輪は、決してボランティア活動だけでなく、ビジネスベースであっても良い。むしろ、福祉ビジネスとして経済的価値を創出することができれば、彼らの支援として実利をもたらすものである。

具体的には、授産施設で障害者の作業により作り出された製品等の販売場所の開拓と拡大、これらの製品を卸売する業者の探索と確保、また、販売という過程を第三者に頼らずに彼らが自ら行うモデルが考えられたのである。当調査研究事業の中で、これらのお手伝いを実施し多少の成果が生まれた。すでに、先進的な授産施設等では実施しているところもある。

彼らが作る製品は、授産施設等のスタッフのモノづくりに関する技能や経験で制約される。よって、パンやクッキー等の食品、木工や手芸等の工芸品分野に限られてしまう。各授産施設等の製品は、どうしても似通ったものになる。中には、スタッフの特殊な技能により、ユニークで品質的に優れたものがあるが…。

前記したように、コミュニティケアの観点から心情的に授産製品の販売促進を行うことができるであろうが、然したる効果は期待できない。事業として収益を確かなものにするには、製品の品質レベルを上げていくしかない。このモノづくりの過程での市民や企業の支援が必要であり、このことが大きな課題であるものと思われる。

われわれ中小企業診断士としては、当調査研究事業をとおして障害者支援に関わった経緯から、今後においてもモノづくりに関しては、彼らの職能面と市場ニーズをマッチング

させるマーケティング支援、授産施設等事業者に対しては、経営マネジメントに関して機会があればアドバイスを行っていききたいと思う。